

# 河川事業

平成23年度		再評価																												
事業名(箇所名)	淀川・桂川・瀬田川・木津川下流・木津川上流直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課				事業主体	近畿地方整備局																						
		担当課長名	森北 佳昭																											
実施箇所	大阪府大阪市、守口市、高槻市、京都府京都市、宇治市、滋賀県大津市、三重県伊賀市、名張市																													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																													
事業諸元	河道掘削、遊水地整備、引堤、堤防強化、津波対策、高規格堤防																													
事業期間	平成20年度～平成49年度																													
総事業費(億円)	約2,972		残事業費(億円)	約2,620																										
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川では昭和28年台風13号による洪水(戦後最大洪水:枚方地点7,800m<sup>3</sup>/s)が発生し、宇治川左岸堤防(京都市向島地先)が決壊するなど、甚大な被害が発生。</li> <li>・堤防整備が必要な全体延長274.6kmに対して、現時点における整備済延長は163.8km(59.7%)、また管理区間164.6kmに対して計画高水流量を安全に流下させることが出来る区間は75.6km(45.9%)のみである。</li> </ul> <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和28年9月洪水(浸水家屋約56,000戸)</li> <li>昭和34年9月洪水(浸水家屋約38,000戸)</li> <li>昭和40年9月洪水(浸水家屋約71,000戸)</li> <li>昭和47年9月洪水(浸水家屋約71,000戸)</li> <li>昭和57年8月洪水(浸水家屋約11,000戸)</li> <li>平成16年10月洪水(浸水家屋約560戸)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川水系では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を実施する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:5,235戸 年平均浸水軽減面積:556ha																													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度																											
	B:総便益(億円)	25,488	C:総費用(億円)	3,411	B/C	7.5	B-C	22,078	EIRR(%)	25.6																				
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	17,950	C:総費用(億円)	2,832	B/C	6.3																								
感度分析	備考	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>5.8~7.0</td> <td>6.9~8.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>6.5~6.1</td> <td>7.7~7.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>5.7~7.0</td> <td>6.7~8.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">当面の段階的な整備(H24~H28):B/C=1.7</td> </tr> </tbody> </table>									残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	5.8~7.0	6.9~8.1		残工期(+10%~-10%)	6.5~6.1	7.7~7.2		資産(-10%~+10%)	5.7~7.0	6.7~8.2		当面の段階的な整備(H24~H28):B/C=1.7			
残事業(B/C)		全体事業(B/C)																												
残事業費(+10%~-10%)	5.8~7.0	6.9~8.1																												
残工期(+10%~-10%)	6.5~6.1	7.7~7.2																												
資産(-10%~+10%)	5.7~7.0	6.7~8.2																												
当面の段階的な整備(H24~H28):B/C=1.7																														
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桂川の現況の治水安全度は約1/5であり、計画規模(1/150)の降雨が生じた場合、堤防の破堤により約3千haが浸水し浸水家屋は約5万戸、被害額は約2兆3,371億円と推測。河川整備計画において予定している事業を実施することにより、治水安全度は1/20まで向上し、浸水被害は大きく軽減。</li> <li>・宇治川の現況の治水安全度は約1/10であり、計画規模(1/150)の降雨が生じた場合、堤防の破堤により約0.5千haが浸水し浸水家屋は約5千戸、被害額は約682億円と推測。河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水被害は軽減。</li> <li>・淀川の現況の治水安全度は上流で氾濫することもあり、計画規模洪水を計画高水位以下で流下させることが出来るが、先行して中上流の河道改修を行った場合、計画規模洪水を計画高水位以下で流下させる事は出来ず、堤防の破堤により3,300haが浸水。浸水家屋は約13万戸、被害額は約7兆9,300億円と推測。河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水被害は大きく軽減。</li> <li>・上野地区の現況の治水安全度は約1/2であり、計画規模(1/100)の降雨が生じた場合、堤防の破堤により448haが浸水し浸水家屋は約1,580戸、被害額は約1,440億円と推測。河川整備計画において予定している事業を実施することにより、治水安全度は1/30まで向上し、浸水被害は大きく軽減。</li> </ul>																													
社会経済情勢等の変化	・淀川の氾濫源を含む沿川30市12町2村の近10ヵ年(平成13年から平成22年まで)の総人口は1.6%増、総世帯数は10.7%増、総資産額は9.4%増であり、河川改修事業の必要性について著しい変化はない。																													
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年に淀川水系河川整備基本方針、平成21年に淀川水系河川整備計画を策定。</li> <li>・淀川水系では、中上流の河川整備による下流への浸水リスクを増加させずに水系全体の治水安全度を向上させる整備を実施。</li> </ul>																													
事業の進捗の見込み	・河川整備計画により、堤防未整備箇所の延長13.3kmを概ね解消し、流下能力不足延長35.2km、堤防の安全度が低い延長92.5kmを解消する予定。																													
	・淀川水系河川整備計画の目標に対する代替案について、河川整備基本方針に沿った代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位。																													

コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備におけるコスト削減については、これまで、掘削工事における発生土の有効利用等、あらゆる場面でコスト削減を実施。</li> <li>・今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト削減を図る予定。</li> </ul>
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川、宇治川、桂川、瀬田川、木津川下流、木津川上流の流下能力は、戦後最大洪水に対して一部区間を除き不足しており、一部の区間では堤防は所要の安全性を確保していない。このような状況の中、既往の大洪水が生じた場合、甚大な被害が生じると考えられる。</li> <li>・この想定被害に対して、本事業の整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。</li> </ul>
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</li> </ul> <p>&lt;三重県の意見・反映内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>木津川上流直轄河川改修事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、流下能力が低い箇所において、たびたび浸水被害が発生しており近年も計画高水位を超えるなど危険な状態である木津川流域及び名張川流域の浸水被害の軽減のために重要な事業です。</li> <li>・今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、効率的な事業執行により、更なるコスト削減をお願いします。</li> </ul> </li> <li>木津川上流直轄河川改修事業(上野遊水地) <ul style="list-style-type: none"> <li>・上野遊水地事業は、岩倉峡の流下能力が低く、過去たびたび浸水被害が発生している伊賀地域の浸水被害の軽減のために重要な事業です。</li> <li>・今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、効率的な事業執行により、更なるコスト削減をお願いします。</li> </ul> </li> </ol> <p>&lt;滋賀県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬田川直轄河川改修事業の「事業継続」の対応方針(原案)に異論はない。なお、瀬田川改修の詳細な事業計画、事業費の負担割合および事業の実施時期については、今後本県とも十分協議されたい。あわせて、徹底したコスト削減を図られたい。</li> </ul> <p>&lt;京都府の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川水系直轄河川改修事業の事業継続の対応方針(原案)に異論はない。引き続き事業を推進し、早期完成に努められるとともに、事業の実施に当たっては更なる費用の縮減に努められたい。また、堤防・水門等河川管理施設の耐震化を強力に推進するよう要望する。</li> </ul> <p>&lt;大阪府の意見・反映内容&gt;</p> <p>(基本的な考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回示された河川の整備により大阪府域の治水安全度を低下させないよう整備手順等を配慮すること。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阪神なんば線淀川橋梁の架け替えや堤防補強など淀川の治水安全度向上に向けた施策を優先して推進すること。</li> <li>・事業の実施にあたっては、より効果的な整備手法の検討を行い、さらなるコスト削減を図ること。</li> </ul> <p>(高規格堤防)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年2月28日付け総計第2048号「近畿地整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)【スーパー堤防】の作成に係る意見について(回答)」の趣旨を踏まえ、今後の具体的な実施箇所などについては地方の意見を十分に反映すること。</li> </ul> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府域の治水安全度を低下させない観点から、河川改修およびダムの実施時期と確認する必要があることから、ダム検証の進め方も含めてダムの事業スケジュールを示すこと。</li> </ul>

# 位置図



- 流域界
- ↔ 国管理区間
- - - 府県境
- 基準地点
- 主要な地点
- ▾ 既設ダム
- ▽ 事業中ダム
- 既設堰

